

平成 29 年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 8 月 23 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 29 年 8 月 23 日 午後 1 時 37 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

報告事項

- (1) 戦国城跡巡り事業について
- (2) 可児市かわまちづくり事業について

協議事項

- (1) ダイセキ環境ソリューションの現況について
- (2) 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書について
- (3) 委員会スキームについて

5. 出席委員 (7名)

委 員 長	高 木 将 延	副 委 員 長	野 呂 和 久
委 員	伊 藤 健 二	委 員	川 上 文 浩
委 員	酒 井 正 司	委 員	渡 辺 仁 美
委 員	大 平 伸 二		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

観光経済部長	牛 江 宏	建設部長	三 好 英 隆
観光交流課長	坪 内 豊	都市計画課長	田 上 元 一

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書 記	渡 邊 ち え	議会事務局 書 記	林 桂 太 郎
--------------	---------	--------------	---------

○委員長（高木将延君） それでは、皆さんおそろいですので、ただいまから建設市民委員会を開会いたします。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

それでは、報告事項第1．戦国城跡巡り事業について、執行部の説明を求めます。

○観光経済部長（牛江 宏君） 最初の報告事項1の戦国城跡巡り事業につきましては、可児市の観光グランドデザインには7つの主要な事業がございますが、その中の一つでございます。

本日の説明は、実績報告書と重点事業点検報告書に加えまして、本日お配りしましたカラー刷りのものをもとに、担当の坪内観光交流課長から御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○観光交流課長（坪内 豊君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず、カラー刷りのもの、こちらを中心に説明をさせていただきます。これにあわせまして、今、部長申し上げましたとおり、重点事業点検報告書は53ページになります。それから、歳入歳出決算実績報告書につきましては82ページになりますので、こちらを参考までにごらんください。

それでは、入らせていただきます。

戦国城跡巡り事業の中、こちらのほうを昨年度行ってまいりました。この事業の特色といたしましては、一番上のところに書きましたとおり、城跡を活用した地域づくりであるということになります。

概要のところがございますとおり、可児市には国史跡美濃金山城跡を初めとする戦国の城跡が多く残されております。ただ、このような貴重な地域資源に恵まれているにもかかわらず、一般の人には山城とか城跡とかそういったことを言ってもわかりにくいということがございまして、なかなか関心を持っていただけないというところから入っていきました。そこで、多くの人たちにこういった興味・関心を持っていただくそのきっかけとなるように、ここにあります赤の字で「楽しさ・やりがい・遊び心」というふうに書きましたけれども、こういった要素がある体験型のイベントとか、環境整備等でまずは活動人口をふやす。そして、活動をする人の活躍がまた新たな交流人口、観光客の増加につながると、そういった仕組みをつくることから昨年度この事業をスタートさせました。

一つ一つお話しさせていただきますと、まずは楽しさということになります。

これは昨年度、1年かけて行いました戦国いくさ体験になります。これはチャンバラというふうに言っておりました。チャンバラ合戦、戦というふうに言っておりましたけれども、これを市内各地で開催をさせていただきました。遊びの中で城跡をPRすることで認知度を高めました。チャンバラ合戦の運営は、ボランティアを募りまして、高校生から社会人まで幅広い人が集まり活躍をしていただいております。昨年度の参加者数につきましては、

6,050人となっております。実施回数は33回、ボランティアの数は延べ53名の方が活躍をしていただきました。

歳入歳出実績報告書のほうをごらんいただきますと、82ページの戦国城跡巡り事業の各種委託事業を行いましたのところの一番上、戦国いくさ体験企画運營業務委託というのがございますが、こちらの965万1,474円、こちらが先ほどの楽しさ、戦国いくさ体験の決算ということになります。

続きまして、やりがいになります。

活動団体の充実及び城跡環境整備ということで、各地域で城跡を整備している団体を支援するとともに、未整備の城跡の伐採、こちらは大森城になりますけれども、城跡専用のホームページの開設、地域住民と一緒に作った城跡PR動画の制作、こういったことによりまして住民の地域活動への参画を促してまいりました。

また、各団体をまとめる可児市山城連絡協議会が立ち上がったことに伴いまして、市としてはこれをサポートしてまいりました。山城連絡協議会は、いろいろな事業を行うということ、それから協賛金集めとか、そういったことも行っております。自主イベントと書いてありますのは、例えば昨年度行いました山城に行こう、こういったことを市と一緒に共同開催ということで進めてまいりましたし、山城マップ攻略図というものがございまして、こういったものとか、ガイドブック、グッズなんかも製作していただいております。そういったことを行うと同時に、先ほど言いました協賛金なんかを集めることによって、自主財源の確保に努めてみえるというようなこととございます。ホームページ可児市の乱というのがございまして、これは検索を可児市の乱というふうに入れていただきますと出てまいります。動画も出てまいりますので、ごらんになっていただければというふうに思います。

予算との対比でいきますと、先ほどの歳入歳出決算実績報告書の2番目から戦国城跡巡りホームページ・PR動画制作業務委託という900万円ほどのものから、一つ飛びまして城跡PR業務委託、それから戦国城跡巡り事業に伴う測量業務委託、大森城の伐採、それから補助金になりますけれども、山城PR拠点施設運営事業補助金、それから観光学習支援事業補助金と、こういったものがこれの関係の決算ということになります。

一番最後に、遊び心ということで「山城に行こう in 可児 2016」、こちらを行いました。2日間のイベントで、ここにございますとおり3,000人を超えるお客さんにおいでをいただきました。東美濃の山城大集合というふうにありますとおり、単体で可児市の山城ということだけではなくて、もともと美濃金山城の城主の森家にゆかりのある東美濃のほうの城跡、例えば苗木城とか岩村城とかそういったところにお声がけをさせていただきまして、皆さん参加してくださいということで、そういう連携のキックオフをこのイベントで行ったというふうにご理解いただければというふうに思います。

こちらの山城に行こうにつきましては、先ほどの可児市山城連絡協議会、行政、企業、先ほど申し上げました他市の城跡活動団体、これが協力して開催をいたしました。内容といたしましては、美濃金山城、今城、大森城跡、こういったところをめぐる偵察というふうにご

おりましたけれども、そういったところとか、久々利城を落語家の春風亭昇太師匠らが率いまして、これは一般公募、これは市外からの多くの人に参加いただきましたけれども、この皆さんで攻める、そこを守るのは久々利の地域の皆さんが久々利城を守ると、そういったようなものを行いました。2日目につきましては、それこそ活動団体の発表をその場で行いまして、それを特別顧問の皆さんに評価いただくと、そんなようなことも行っております。

この写真はちょうど久々利城攻めの様子でして、柵の向こう側は地域の皆さんで、お城を守っていると、そんなような絵になっております。

予算との関係は、先ほどの 82 ページをごらんいただくと、残っております上から3つ目の山城に行こう in 可児 2016 企画運營業務委託、こちらの 334 万円、こちらのほうがこの予算と決算ということになります。

以上、簡単ですけれども、説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（高木将延君） それでは、これより質疑を行います。

質疑のある方ございますでしょうか。

○委員（川上文浩君） これやって効果というのは、どこにどうあらわれているんですか。

○観光交流課長（坪内 豊君） まず、先ほどの活動人口というところが一つ、地域づくり、そういったところは効果の一つというふうに考えております。環境整備から始めまして、ガイドとかチャンバラも先ほどありましたとおり、いろんな方々がこれにかかわっていくということによりまして、その地域づくりが進んだということがあります。それが今年度の戦国城跡巡り事業、先日来、例えば兼山で美濃金山城ぶらり歩きというようなことを行いました。そういったことにつながってきたというものが一つあります。

それから、交流人口の増加というものもありまして、やっぱり山城のPRをしたということによりまして、それまではっきり申し上げて余りたくさんの方は来ていなかったものが、かなり多くの方々に今おいでいただけるようになっております。これはカウンターを設置しまして、今、数のほうははかり出したところなんですけれども、確実に人はふえているというようなことになります。そういったにぎわいという部分の効果も出ているというふうに考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） 例を挙げて非常に申しわけないなと思うんだけど、わかりやすい例として、ゴルフ協会に 1,000 万円の補助金を出した結果、平成 28 年度は 1,300 万円のゴルフ利用税が上がっていると。これは完全にアウトカムなんだよね。

そこからすると、例えばここに書いてあるように、いくさ体験参加者数 1 万人の目標に対して 6,000 人と。この 4,000 人、60%というのから見ると、効果的にはどうなのと思うんですけど、その辺どうですか。

○観光交流課長（坪内 豊君） ちょっと説明が少なくて申しわけないんですけど、1 万人というのは 3 年で 1 万人という目標で、予想以上に多かったというふうに判断はしております。

○委員（川上文浩君） 3 年間、平成 27、28 年から。

○観光交流課長（坪内 豊君） 昨年度からですので、平成 28 年、29 年、30 年ですね。

○委員（川上文浩君） わかりました。

今、先ほど言ったようにこう明確なアウトカムになったよと、つながったよという部分、何かにぎわいができましたとか、兼山ぶらり歩きやあかりアートにつながりましたじゃなくて、もう少し明確に効果としてこれやってこうなんだ、あと2年間あるわけですよ、これを含めて。

ランドマークというのは基本的に金山城がランドマークになるのかな、そこを中心としてという話で兼山のぶらり歩きとかになったと思うが、あそこが中心地であって、ほかの城跡とか山城がそれをつないでいって、線をつないで面でみたいなことになってくると思うんですけども、そういうところが余り見えてこないんで、明確に今後2年の計画と、この1年をやった効果についてもう少し詳しく説明してください。

○観光交流課長（坪内 豊君） まずは数字のお話をさせていただきますと、この重点事業点検報告書にございますとおり、新たな交流人口の増加数というところがちょうど真ん中あたりにあると思うんですけども、平成31年度の目標値で新たな交流人口の増加が75万人というふうにしております。これは結構ハードルは本当は高いんですけども、これに向けて今進めているというようなことで、数字自体は上がってきているというのが今現状ということになります。具体的な数字としてはこういうことになります。

将来的にこの3年どういうふうになるかというお話になるんですけども、やはり市内のお城の跡をめぐるということも一つ大事なことで、それを市内でお金を使っただく、市内の滞在時間を延ばすことによって、例えば昼をそこでとっていただくことで経済波及効果を生むというのが一つ目的にありますし、あとは先ほど申し上げましたとおり、東美濃等との連携によりまして、もっと広域で人を集めて、これも可児市内でお金を使っただくと、そういうようなことに向けていければというふうに考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） これは決算というのは事業の評価をしていくという大事な部分があるのでもう少し聞かせてもらいたいですけど、3年たったらどうなっていくんですか、これは。3年事業をやったらどういったことになっているんですかということがなかなか見えにくいので、何がどう変わって、どうなっているんですかということを明確にちょっと答えてください。

○観光交流課長（坪内 豊君） これはランドデザインのほうで3年間の目標というのを書かせていただいております。何がどう変わってということではございますが、やはりお城に多くのお客さんが市内外から訪れていただくということが、やっぱり一つ一番大きなところだと思います。

先ほど来お話ししております、地域づくりに参画するような方々がふえてくるということのも大きな要素だというふうに考えております。そういうことによって地域のにぎわいが出てまいりますし、次はランドデザインにも書きましたとおり、観光が経済へ波及していくというところが結びついてくるというようなことを考えてはおります。以上です。

○委員（川上文浩君） まさにそのところを聞いたかったんですけど、経済にどう結びつくの

ということをお答えしないと、経済に結びつくことじゃなくて、具体的にどの経済にどのように結びついていく、君たちはこれを運営していくに当たって、観光事業はこれだけじゃないので、経済政策も、観光経済部長ですね。観光経済部長が見えるので、経済とも連携をとっているはずなので、これはどのように経済効果を生んでいく仕掛けをしているんですかということがお聞きしたいんですよ。

○観光交流課長（坪内 豊君） まず、経済波及効果で一番大きいのは宿泊というふうに言われています。ここについては、可児市の場合、現況では難しいというふうに、すぐにはできないだろうなというふうに考えております。

一方で、昼間のその滞在時間を延ばすということが大事なのかなというふうに考えております。それを行うことがやっぱりめぐるということになるかと思えますし、7つのグランドデザイン、連携できるものでできないものが当然ありますけれども、そういったものをどのようにめぐっていただくか、そういったことも一つの視点かなというふうにも考えております。

それによって、例えばランチを食べていただくとか、そういったことにつながっていけばいいかなというふうに、そこが狙いなんですけれども、そういった意味で、今、経済政策の行っておりますぐるっと可児グルメとか、そういったことを行ったりとか、特産品を開発することによってそれをつなげていくということ、今、進めているところでございます。以上です。

○委員（川上文浩君） 目標ばかり掲げられてもこっちは困ってしまうので、これをやっていることによって結果が少し芽生えて、それがどんどん膨らんでいくとか、そういうことを言うただけだと非常にありがたいと思えますし、やはり宿泊が一番効果があるならそれに持っていかなくちゃいけないし、議会で手前みそなことを言って申しわけないんだけど、141の議会が議会関連だけで来てくれて、数はちょっと出しませんけれども、1,350人の方が来られて、最低昼御飯を食べていかれて、宿泊もめちゃくちゃふえています。その効果たるものは相当なものなので、やっぱり我々議会としても極力視察を受けるというのはそこにあるわけです。必ず落ちますから、お金が。

これからもふえていくでしょうけど、やっぱりそういったところがより具体的に、先ほど例を出して申しわけなかったんですけども、ゴルフ協会が進めているゴルフでまちづくりと、これも観光、スポーツも含めてなんですけれども、結果1,300万円の税収増ということが、それかどうかはわかりませんがね。でも、やったことによって結果が出ちゃっていると。1,000万円市が投資して、1,300万円でプラス300万円になってしまっておるわけですよ。300万円プラスになっておると。これはすごく、ことしはどういう進捗かわからない、ことしもやはりゴルフ利用者数が相当ふえているということなので、これも観光の一つだよ。だから、そういったところがやることによってどう反映されていくのかということ、これを明確にしていかないと、やはり意味がないとは言わないので、より効果を生む形にしていかなくちゃいけないというふうに思いますし、例えばランドマークが金山城というのであれば、じゃ

あかわまちづくりが後から出てきますけれども、こっちでお金を使って云々とありますけれども、もっと集中的にあそこに投資してもいいんじゃないかというようなことも、我々は考えるわけですよ。合併特例債も残り 20 億円ぐらいしかないわけですから。そのうち、どれだけ兼山のために合併特例債を使っているのということも含めて精査していくと、そういうことも出てくるんで、やっぱりもう少し明確にやることによった効果というもの、将来に向けてどういう云々になっていくのかということも明確にさせていただくことによって理解も深まっていくし、みんなももっと協力してくれるんじゃないかと思うので、そのところが少し弱いかなというふうに思いますね。私ばかりがしゃべってもだめなんで、はい。

○委員長（高木将延君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） 川上委員と趣旨は同じ質問になるんですけども、美濃金山城下ぶらり歩き、大変盛況で、今までの 33 回もおやりになっているチャンバラ体験とか、そういったものの成果が、本当に地道な今までやってこられたのが出たなあとすごくよかったのと、あと済みません、ちょっと感想なんですけど、ほかの祭りで見られない、ちゃんとシャトルバスで小学校の駐車場を使ったりとか、そういったきめ細かな対応がされていたのもすごくいいなと思いました。

そこでお聞きしたかったのは、やっぱりさっきの数なんですけれども、何年か前に私がお尋ねした観光交流人口の増加、その部分の全体的な、本当に観光交流人口は地域の人も含めた数なわけですよ。それを少しちょっと細かに分けた地域の人、自治会関連やら太鼓をたたく人やいろんな方の数と、あと岐阜大学とか愛知学院大学とか、いろんな高校生も含めて武将の格好をしてくださって歩くボランティアの方たちの数とか、それから本当にいわゆるその他の観光交流人口と、そういうことが明確に分けてカウントされるとすごくその 3 年先のことにも反映できるしいいかと思うんですけど、その辺はどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○観光交流課長（坪内 豊君） ぶらり歩きの話ではなくて。

○委員（渡辺仁美君） ぶらり歩きは単なる感想です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 今、渡辺委員がおっしゃったとおり、地域の人たちで活動する人たちとか、いろんな人たちが市内の人たちも見える、市外の人たちも見える、そういう方々が集まって、その全体の交流人口ということになるのかなというふうには思っております。

なかなかイベントだけではなくて、ふだんどれだけの施設にどれだけの人たちが見えているか、それだけの人たちが活動しているかということも含めて考えていくことが、おっしゃるとおり必要なのかなというふうには考えておりますが、簡単に数えられないものもいっぱいあるものですから、できることからやっていきたいなというふうには考えております。

先ほどのお城のほうのカウンターのお話、カウンターを設置しまして、相当の方々がやっぱりお見えになっているということは事実ですので、そのあたりのところも数字ははっきりできるものはしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員（渡辺仁美君） 済みません、その城のカウンターというのは、城の登り口のところか何か、もう毎日上がる人がプチッと押すとかそういうものなんですか、ちょっと存じ上げないので。

○観光交流課長（坪内 豊君） まさしくそういうもので、登った方にぜひ押してくださいと。パンフレットをそこに設置しておりますので、それをとっていただきながら登るときは押してくださいと、そういったものです。

○委員（渡辺仁美君） もう1点だけ済みません。

先ほど川上委員、ゴルフ場のことをおっしゃいました。いずれブースをつくって市のPRに、今度PR誌もできるので、それも設置したりするということはこの間御回答いただいたんですけども、ぜひ、ゴルフ場は本当にすばらしい誘客につながる、可児を知らない人がいっぱい来られるところなんで、ゴルフ場とセットで泊まっていたらいい方向ぐらいに、本当に積極的に活用というとあれですけど、していただきたいと、この場でも申し上げておきます。

○委員長（高木将延君） ほかに発言ございませんでしょうか。

○委員（伊藤健二君） ぶらり歩きの成功、大変よかったと思います。

まちづくりとか、地域づくりの視点で物を捉えようという話で、兼山なんかはランドマークとか、そういうめではいろいろな条件が整ってきて、でもこれからもう少し整備し、チェックもしていかなきゃいけないというふうにも思います。

そこで、一つは城跡めぐりという側面から地域のガイドをつくっていかうということも一つの地域をつくと同時に、自分たちの自慢話を地元の人たちがやってくれるというのと、しかし、地域は御存じのとおり人口が減ってきておって、1,300人、1,400人というようなレベルになってきて逆流があるわけだわね、いわゆる人間的、身体的条件は。だからこそ逆に言えば、可児の中での地域の拠点として一つ位置づけるんだから、可児市中からそれを支える人たちを組織し、広げて大きくなっていくと。小学校が一遍に小学生がたくさんふえるわけではないもんだから、そういう色のマイナス側面を逆手をとって補いながらやっていくという点で、可児市のリーダーシップとか、アドバイス等、引き上げが重要になってくると思うんだけど、その辺のこの人的要素、あるいは地域づくりという視点から、兼山が特に飛び地になっているという可児市の中の条件を逆にアピールして、みんながそれを支えに行くような動きをつくり出していくというような方向性の中で、今の現状の到達点はまだまだだと思っただけ、どんな展望を開きつつあるのかなと、その辺はちょっとどうでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） それでは、まさにそのことだと思っただけですけども、大事なところは。まず、山城連絡協議会をつくったのは、私がつくったわけじゃなくて地元でつくられたのは、そのあたりのところ。例えば兼山でいきますと、美濃金山城おまもりたいという団体が、地域の自分たちでガイドというのを進めていたというのが、もともと背景としてありますが、やはりそこは高齢化、やっぱり人は限界がありますよね。たくさんその

スタッフを集めるには限界があるということで、それをほかの団体と協力することによって、オール可児でもっと人を集めてこれないだろうかというところで作られたということがまず一つあります。市としましては、山城連絡協議会に今回の決算にもございますとおり、補助金を支出しましてそこを一緒に応援しながら進めてきているというところなんです。

今後につきましては、先ほどのぶらり歩きというものの目的を実はそこら辺にありまして、今回はあくまでもキックオフイベントというふうに考えております。これを地域の皆さん、地域というのはオール可児で考えておりますが、市民の皆さんと一緒にそういったお祭りといいますか、もっと定期的なものができればと思っておりますが、そういったことにつなげていくことによって地域づくりができるのかなど、そんなふうに考えているところです。以上です。

○委員（川上文浩君） 今、山城連絡協議会の件でいくと、これをどう皆さん方捉えているかわかりませんが、私が議員になって、まず予算がついたのが木曾義仲で、観光交流課が、これ議員も絡んでいましたけれども、予算をつけた。

次に観光交流課が予算をつけたのが木曾川舟遊び、これにも多額な整備費も含めて予算をやった。でも、結局これ2つともどうなったかわかんないよね。当時、僕も大分それを危惧して、議事録も残っていますけれども、大丈夫かというふうに言ったんですけども、結局もう全て活動は停止というような、これ議員もかかわっていますけど、両方ともね。そういった部分で、山城連絡協議会というものもそうならないようにしっかりしていかないと、前の総括はされていますか、その木曾川舟遊びと絡んでやったやつですけど、その辺のところはどうですか。

○観光交流課長（坪内 豊君） まず、ちょっと整理をしておかなければならないのは、山城連絡協議会の話と舟遊びの話、木曾義仲の話というのは別ですね。

○委員（川上文浩君） そんなことはわかっていて、そういうのが過去にあったけれども、そういう失敗を踏まえてきちっとやっているんですか、前の過去の総括はどうですかと聞いているだけ。

○観光交流課長（坪内 豊君） 総括といいますか、それ自体の効果とか問題点とか、そういったことはその時点で整理はされておりますけれども、そういった意味も含めて、例えば木曾川舟遊び、これは観光協会がやってみえたんですが、これについてはもうやめていると。そういうのも踏まえてやめたということが一つの結果なのかなというふうにも考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） やめたということは失敗なんだよね。税金使って失敗したということになるので、そういうところはきちっと総括して、同じ轍を踏まないようにやっていただきたいよねということがあるのでこういうことを言っているだけの話であって、何も別に臭い物にふたをすることはなくて、そういう事実があったけれども、やはり多額の税金をつぎ込んで失敗したんだと。だから、今回は失敗せずに何とかうまくいきたいよねという方向で、きちっとやっぱり失敗は反省して総括した上で次のことをやっていかないと、それは可児市

がやったことですからね。担当課はそのときいたかないかは別なんだけれども、そういうことにならないようにしっかりとやっていただきたいということだけです。

○観光交流課長（坪内 豊君） そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（高木将延君） そのほか御意見ございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、この件はこれにて終了したいと思います。

続きまして、可児市かわまちづくり事業についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○建設部長（三好英隆君） では、報告事項の2点目でございます。

可児市かわまちづくり事業についてということで、都市計画課のほうから説明をさせていただきます。資料につきましては、お手元の資料2.可児市かわまちづくり基本計画概要版にて説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。以上です。

○都市計画課長（田上元一君） 重点事業の新規事業ということで、かわまちづくり事業について御説明をさせていただきます。

部長のほうで申し上げましたかわまちづくりそのものにつきましてということで、まず、お手元の概要版のパンフレットのほうで御説明のほうをさせていただきます。

ぱらっと開いていただきますが、まず、そもそもかわまちづくりは何かということで、これは建設市民委員会でも繰り返し御説明をしまいたところでございますけれども、対象エリアである木曾川左岸の今渡公民館付近から土田の可児川下流域自然公園あたりまでのエリアにつきましては、御案内のとおり木曾川左岸遊歩道友の会の皆さんが整備をされました遊歩道を初めとして、多くの自然的な、そして歴史的な資源にあふれております。

かわまちづくりにつきましては、こうした資源を生かしながらということで、良好なまちと水辺が融合した空間形成を図っていくと。そして総合戦略であるとか、観光ランドデザインで位置づけられているとおり、新たなにぎわいや人の流れを創出していくと。そして、この地に住んでいらっしゃる方も、ここを訪れる方も、心地よいと思える空間をつくり出していく計画をつくっていくということで、国土交通省の支援制度でございます。

可児市のかわまちづくり基本計画につきましては、平成27年、28年度2回に分かれて策定させていただいております。

可児市が目指すかわまちづくりとは何かということで、御案内のとおり木曾川という大河がまちであるとか、人の暮らしに潤いや安らぎ、そしてにぎわいをもたらしているということ。さらに、かわまちづくりによって自然や空間や人のつながりがより一層もたらされるのであるというようなことで、基本理念というところで、木曾川がつなぐ育む可児かわまちづくりというふうにいたしました。そして、基本方針を「自然のつながり」づくり、「空間のつながり」づくり、そして、「人のつながり」づくりというふうにいたしましたところがございます。

そして、取り組みの方針としては5つのキーワード、結ぶ、集う、味わう、広める、続け

るというキーワードを設定いたしました。このキーワードをもとに幾つかの事業ということで、24の取り組みということでまとめさせていただいております。結ぶという部分でいいますと、軸の整備ということで、木曾川左岸遊歩道の整備充実等々で5つの取り組みを、それから、集うというところでは、拠点の整備を行うとして、土田の渡りの多目的広場を含めて9つの取り組みを、いわゆるハード整備を中心とした整備を進めていくということとしております。

次に、味わう、広める、続けるにつきましては、いわゆるソフト事業を中心としまして10の取り組みをハード事業の進捗に合わせて進めることといたしております。

これら24の取り組みにつきましては、可児市の観光グランドデザインの7つの柱のうちの3番目ですけれども、木曾川左岸鳩吹山癒やしの空間の戦略内容と足並みをそろえた内容としております。そして、当然ながらその24の取り組みにつきましては、短期で取り組む事業、それから、中長期で取り組む事業、国が担う事業、市、例えば可児市であったり、美濃加茂市も含めてですが担う事業、住民の皆さんに担っていただく事業、事業者の皆さんに担っていただく事業など、役割分担やスケジュールなどを基本計画の中でお示しをさせていただいているところでございます。

このかわまちづくり基本計画をもとに国土交通省へのかわまちづくり登録申請を行いました。本年3月7日付で登録認証をいただいたというところでございます。

重点事業点検報告書につきましては、64ページになります。

決算との関係について合わせて御説明をさせていただきます。

決算額といたしましては、基本計画の策定業務委託料でありますとか、基本計画を御審議いただきましたかわまちづくり協議会の運営経費などの支出で約499万円でございます。

実施結果といたしましては、ただいまるる申し上げましたとおり、基本計画ということで仕上げまして、国への登録認証をいただいたというところでございます。

そして、キックオフイベントということで、平成29年3月26日、カタクリまつりに合わせてということで、ウオークイベントをキックオフイベントとして開催をいたしております。今年度よりいよいよ具体的な事業ということになるわけですが、今年度の事業といたしましては、ハード整備の取っかかりということで、休憩所、駐車場、トイレの実施設計、それから人道橋の測量、あるいは測量調査を行いたいと思っておりますし、また、遊歩道内のビオトープの生物調査や残土の受け入れ工事等の予定をいたしているところでございます。

この計画、非常に息の長い、そしてハード・ソフトの事業が大変多くございます。そして、多くの方々にもかかわっていただきたいということで、計画の進行管理をしていただくための組織ということで、かわまちづくり推進協議会というのを立ち上げました。今のところ予定では平成29年9月に第1回のかわまちづくり推進協議会の開催をするという予定をいたしております。

今後につきましては、そのかわまちづくり推進協議会というのを中心にしながら、事業の進行管理であるとか、さまざまな情報の共有交換を行いながら事業の着実な推進を図ってい

きたいというふうを考えているところでございます。説明のほうは以上でございます。

○委員長（高木将延君） これより質疑を行います。

質疑のある方ございませんでしょうか。

○委員（川上文浩君） 人道橋の測量調査ということでやられて、人道橋設置というものは前向きに設置していくという方向で御検討されているということなんでしょうか。

○都市計画課長（田上元一君） 重点事業点検報告書の 64 ページの下段のほうにも書かせていただきましたが、ちょうど可児川と木曾川の合流地点の付近になりまして、そこが名勝という大変強い規制がかかっているところがございますので、我々の文化財課を通じてまずはそうした設置が可か非かということとを並行して、今、協議をさせていただいております。

地元のほうというか現地のほうについては、ボーリング調査とそれから測量を行って、人道橋がかかるかどうか、いわゆる構造物としてどうかというのを並行して行っているところで、その可か非かについては、現段階では申し上げられませんが、前向きに設置をしていく方向で検討しているというのが現状でございます。以上です。

○委員（川上文浩君） となると、市としては前向きに検討したいんだけど、管理する国からするとどうなるかわからないという。これはできるかできないかによって大分影響があるわけですか。

○都市計画課長（田上元一君） 事前の書類上の打ち合わせの段階では、基本的にその構造物の設置、全くノーではないというお答えはいただいております。

ただし、当然ながら景観等のすばらしいところですので、その構造物がその地域に合ったものであるのか、その利用等々についてこれから協議をする中で詰めていくことではないのかなあというふうに考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） 前も出たと思うんですけども、これはやはり高額な構造物ということになるわけですけども、それが必要かどうかというのは、全体の計画の中では必要という判断をしていると。

ただ、個別的に見るとその効果、設置することの効果、つまり費用対効果になりますよね。それはちゃんと見られての設置というふうに捉えさせてもらっていいですか。

○都市計画課長（田上元一君） この基本計画の中でも、まず一番最初は、木曾川左岸遊歩道友の会の皆さんが汗をかいてつくられた遊歩道というのがございます。もちろん既存にある国交省の堤防敷があると。それからそれが最終である可児川下流自然公園まで一本でつなぐ、これも大前提であります。そこについて言えば、現在のKルートが 41 号に出られるという状況を見れば、やはり何とか川沿いを通しながら今渡から土田まで、可児川下流自然公園まで行かせていきたいというのは我々としては大きなまず第一丁目一番地というか、第一歩の整備の基本だというふうに考えております。そういう意味では、その必要性ということでは、繰り返しますがそういうふうに思っています。

一方でB/C、費用対効果というところでは、まだまだ十分に検証されているかというところ、まだまだ詰め切れていないところがあると思っております。1つには、ここの重点事業点検

報告書にも書かせていただいているんですが、国や県の補助金である交付金というものもまだ十分に期待できないような現状ですので、そうしたところをしっかりと国や県にも申し上げながら、十分な費用についてもバックアップをいただきながら進めていくことで、我々の負担、それから事業全体としての負担も減らしながら、それが結果としての事業としての効果につながるような形で進めていければなあというふうに、現状としてはそういうふうに考えております。

○委員（川上文浩君） なぜというのと、やはり過去の、僕、過去のことをよく言うのは総括したり、把握しなくちゃいけないので、歴史と文化の森の橋も結局撤去となっている。

今まで一部の方が使って、大分反発というか何で議員は反対しないんだと言われたこともあるぐらいで、あれの橋にしても本来必要だったのかどうか、もともと必要だったのかということですよ。結果、撤去になるということですし、市がやったわけではないにしても、このふるさと川公園の、これは国と県の事業なんです。これの投資対効果とかみたいなものとか検証したほうがいいと思います。小淵ダムの公園って誰も使っていないですよ、今もう、本当に誰もいない公園とか、本当に皆さん方慎重に考えていただかないと、同じ轍は踏んでいただきたくはないというふうに思うので、やはりそのところは今までつくって多額の税金を投資してそうなった例が多々あるんだよということを常に僕は忘れていただきたくない。

ですから、そういうことを踏まえた上でしっかり議論して、やっぱり先のことまで見越して、これをつくることによった効果はどれぐらい上がって、どうなるんだと。当然、木曾川左岸というのは地元のボランティアの方々が整備してあって、それを一本につなげるというのは非常に効果があるでしょう。下流以降に行く効果はあるでしょう。ただ、それをうまく使っていけるかどうかというのが非常に大切なことなので、今までのそういった中で失敗事例というものを、過去の人がやったからとかそうではなくて、よく検証して、なぜそうなってしまったのかということを考えて上で、税金ですから慎重に議論をして大切にに使っていただかないと、僕ら今責められていますよ、本当に。歴史と文化の森も小淵ダムの件も何だあれはということになってきますので、よく皆さん方でその辺の効果というものを見てやっていただければというふうに思います。

○建設部長（三好英隆君） 確かに今までは建設部の中では、つくることが目的のような事業が確かに御指摘のとおりあったというふうに実感をしております。

先ほど担当課長が説明をしましたように、今回のかわまちづくりにつきましては、息の長い事業ですので、先ほど推進協議会とか、いろんな事業を展開する中で、市民の方、いろんな団体を巻き込みながら発展をする事業にしたいということで息の長い事業、その中でいろんな検証とか、方向性も若干逆にいろんな展開が今後考えられる、そういったことも包含がするような事業にしたいということで今考えております。今までの本当につくったら終わりという事業じゃないということでございますので、その辺は議員各位も常々見ていただいて御指摘いただければというふうに思っていますので、息の長い事業、今までの事業とはち

よっと違う事業というふうに私たち建設部も認識をしておりますので、その辺は御指摘を常々見ていただきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いたします。

○委員（川上文浩君） ぜひそういうふうにしてもらいたいなあとと思うのは、特に先日岐阜に行った折に、メディアコスモスを初めてお邪魔させていただいたときに、260万人という人だらけでしたね。投資額が土地を入れて100億円ぐらいということで、土地が25億ぐらいだったのかな、建設して、担当者も驚くほどの入館者ということなんですけれども、それをどこまで云々とは言いませんが、やっぱりそういったことも踏まえて、結果、やはり住民福祉が向上しないと、本当にしつこいようだけど今まで失敗した例を見て、これで住民福祉は低下しただけじゃないのというふうに思っちゃうわけだよね。向上しないとだめなんです、行政がやることは。低下しちゃだめなんですよね。明らかに橋をつくって撤去しちゃったら、低下ですよ。向上しているわけじゃない。それがやはりすごいマイナスなんです、僕からすると。

結局、これはやはり今ここに利用率が、公園を利用される数と構造物のこれの補強を考えた場合の投資対効果からすると、もうこれ撤去しかないですよと僕もそれを判断したんですけど、じゃあつくるときにどうだったんだということなので、そのところはやっぱり将来的に見ても住民福祉が低下しないようにしていただかないといけないなというふうに思っておりますので、その辺のところはしっかりと考えてやっていただくしかいけないんじゃないかなというふうに思います。

○委員（酒井正司君） 非常に楽しみではあるんですが、心配な事業かなと思います。

今、とりあえずは進める体制としては協議会を立ち上げていることですが、ただ将来への投資であるわけですからね、このいわゆる審議するのかわかりませんが協議するのかわかりませんが、国を巻き込んでいる大きな事業なんでかなり人選をしっかりと、その部分が私ネットになるんじゃないかなと思うんですが、協議会というのはどの辺のレベルのイメージか私ちょっとつかめないんですが、人選を特に専門家も入れたしっかりした体制づくりが大切になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺とりあえず考えておみえになるところはどの辺なんですか。

○都市計画課長（田上元一君） ちょっと説明が足りませんで、申しわけございません。

かわまちづくりの基本計画を策定いたしましたときに、学識経験者の方々、それからもちろん木曾川ですので河川の管理者の方、それから今渡土田の地元の自治会の皆さん、それから関係団体の皆さん、もちろん友の会の皆さん、そうした方々にかわまちづくりの基本計画をつくっていただく際に審議をしていただいた母体がございます。基本はその母体の方々に協議会ということで改めてお願いを申し上げてやってまいります。

ですので、中には役職でかわられる方もいらっしゃいますが、ほとんどの方はこの基本計画をつくられたときに一緒になって汗をかいてつくられた方ばかりですので、その方々が先ほど川上委員からもありましたけれども、これからどう本当に進行管理をしていくんだ、どうやっていくんだと我々と一緒にまた汗をかいていただいてやっていただきたいなあとという

ふうに思っています。大体おおむね今のメンバーがそのままシフトするというような形で考えております。以上でございます。

○委員（大平伸二君） お疲れさまです。

基本計画の概要版ができてから進捗状況は大変進んでおると思うんですけども、先ほど川上委員からも失敗の轍を踏むなという意見だと思うんですが、これはやっぱりエリア的に木曾川というエリアがありまして、その観光資源という大事なものがあるんですが、どうしても川を挟んで美濃加茂市とか坂祝町とか多数の市町村がかかわってますんで、今後それをどうやってつなげていくかということによって、いいものになっていくのか、悪いものになっていくのかということだと思います。それとさっき観光経済部とのこれからどうやって連携していくのかというのはなかなか見えてこないものですから、お互いに建設部と観光経済部が別々だから木曾川左岸は建設部の事業だからというんじゃなくて、連携をこれからもっと深めていくべきではないかなと思っていますが、その辺の説明だけ少しお願いします。

○都市計画課長（田上元一君） まさに今後の展開の肝のところになるかと思えますけれども、対岸という意味での美濃加茂市ということであると、その協議会のメンバーに美濃加茂市の建設水道部長に御参画をいただいております。ですので、美濃加茂市側には我々のほうのやろうとしていること、それからどうやって一緒にやっっていくかということについては、常に情報を持ち帰っていただいているというふうに認識をいたしております。その情報を持ち帰っていただくだけではなくて、恐らくこれから観光経済部と一緒にやっっていくソフト事業のところでは、恐らく美濃加茂市が観光経済部と一緒にやっっていくというのがかなり大きなウエートを占めていくのかなあというふうに思っております。

そのためにも、ここ1、2年については、ハードな部分もしっかりと道筋をつけると。我々の都市計画課ではございませんが、都市整備課のほうで多目的広場というのを一生懸命今つくっております。核、コアの施設ですが、そちらのほうをしっかりと仕上げて、ああこんなものができてきたなあと皆さんが見える中で、ソフトの事業は少しずつそこに絡みながら広がっていくと。

先ほど部長も申しあげましたけれども、いわゆる建設部の事業、何年度までに何年にお金をかけてというのが多うございますが、このかわまちづくり事業については息が長く、いつまでというかなかなか見えないところでもあります。そういう意味では逆に言えば、いろんな夢というか、いろんなことが盛り込んでいけるというポテンシャルというか可能性も秘めているというふうに理解をしておりますので、そういう意味でいろんな方に絡んでいただいて、いろんな方に御意見をいただきながら進めていくというのを基本としていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） このかわまちづくり基本計画自体については、個人的な立場で言うと大いに進めてもらいたいなという立場でずうっと見守ってきたし、これとの関係では、特に遊歩道課題については、平成19年からやろうということと相談に乗った議員という立場もあるし、ずうっと各毎年度、実行委員会とか友の会の皆さんと一緒にやっってきていま

す。

それはそれで個人的にはしっかりと進みたいと思うので、概略としてのこの概要版に書いてある絵と内容については、賛成の立場で積極的に協力していきたいなと思っているんですが、ここに描いてある絵そのものについては、いろんな捉え方があるんだろうと思っています。例えば具体例を言うと中側の地図、航空写真に黄色や青で線の入っているこの内側ですが、この青い線一つとってみても、可児川の下流域自然公園の湯の華アイランドの駐車場あたりぐらいまでぼおんと青い線があって、それを戻っていくと今渡公民館の手前まで、太田橋の喫茶店の頭の上を越えて絵が描いてあるんですよ。青い線って何とこだわり出すと何とでもとれるし、何とでも説明のつかないちょっと青い線だということだけど、要するにここが木曾川の遊歩道のエリア、いわゆるここでいう散歩道ですか、川のほとりの散歩道なんだろうなと。だから裏側の地図でいうと、この周辺マップでいうところの赤い矢印が同じような意味合いで、今度は青色で書かれてるんだなあというふうに理解をしましたが、現実にはこういうところで橋がかかるとか、道が横断するとか、41号国道の下をくぐり抜けていくとか、太田橋の南詰め高架下をくぐっていくか行かないかとか、さまざまな希望的観測と個々の住民の願望はいっぱいいろんなところで出たりしているけれども、この計画自体は決してそのような願望の寄せ集めではなくなっていくわけですよ。

こういうのが欲しいと言っていた時代はそれでよかったけど、こうやって可児市という名前が入って、可児市が基本計画として計画に立ち上げた時点では、先ほど川上委員が言われた投資効果を含めた経済的評価づけをきっちり出してやらないと、とんでもないことが起きると。いわゆる無駄な投資を見てびっくりは、見たわけですよ。先ほど来、いろんな議論であった過去の失敗例はきっちり学んで繰り返させないという点での費用の問題、効果の問題、きっちり検証した上で計画を実施段階に持っていくということが必要だということは、もうこれは言い尽くして、言い尽くしてもまだ言い足りないというふうに思います。

特にある個人が大昔からしゃべっているつり橋をつくるという話が、この人道橋なるものと事実上イメージ的には重なっていますね。これは本当にいつ決まったのかという話がもう既にこの6月前後からずうっと出ておまして、できればいいねという話では賛成するけれども、いざつくととなると、先ほど来の国・県、最低まだ3つぐらい条件あると思うね。1つは国や県からの助成金がきちっとこの計画全体に対して出てくるということが一つあるし、ここで橋をかけるということがどうしても必要で景観的にもベリーグッドだというならば、そこに必要とする費用はどれぐらいということについても判断基準が明確に示される必要がある。総額幾らかかると、安くはないと思うんですよ。山座川にかけたカタクリ橋、今回の大雨で流れちまって跡形もないみたいやけど、あれ一つ直すのに土田の自治連合会で何時間議論したと思っていますか。大変です、結論だけ言うと。そういうやつをもとに戻す、戻さないも含めて、市の意向はどうか、地元の思いはどうかあとかとあるのに、それとはまた比べ物にできないぐらい人が通るだけとか、自転車は通れるとかいういろんなイメージがあるけれども、要はつり橋様のものをつくってやるとすれば相当かかるでしょう。安

全性の問題を含めてね。そうすると、その費用のうち半分ぐらいは地元で金つくるぞというぐらいの話があるのかないかでも全然違ってくるし、寄附も含めて、公共事業の一部だけでも、地元を中心にしてそういう運動をかけていくというようなことも必要であろうし、運動論としても必要だろうし、財政論で言えば国・県からの助成金を必ずとることと、極力市の持ち出し分を小さくしていく、どこまでできるかということも含めて、そういう実務的な実施計画をきっちり詰めた上で初めて具体化する計画がスタートするんだということだというふうには思います。

そういう時代にもう入っちゃっていることは間違いないので、そういうことは思いつつも、この夢のある大きな話で、またそれが一つの大きな目玉になることも事実だから、そういう点では前へ少しずつでも進めてほしいなど。ただ、時間がかかるよね。今の部長や課長たちが在籍責任を持ってやれるというのは数年の話であって、これを達成していくには長いスパンの話になるんで、よっぽどしっかりと、まず方向性と規模とやり方と判断基準を持った計画として実のあるものにしていかないと、なかなか打ち上げっ放しで花火と消えちゃったという話はこれはもうできないことなんで、その辺はひとつきっちり詰めながらやってもらいたいというふうに、これはお願いのような変な発言ですが、思います。

○建設部長（三好英隆君） 御指摘のとおりだと思っておりますので、今回はいろんなハード事業が含まれておりますので、その一つ一つを検証していきたいと。

確かに大きな事業費がかかるもの、今の人道橋とか、そういったものは大きな事業費がかかりますので、その辺も国とか地元の方とか、いろいろ協議をしながら、少しでも市のほうの財政へのほうから少しでも減らすようなのが一つですが、いろんなところで協議をさせていただきながら事業を進めていきたいというふうには考えていますので、よろしく願います。

○委員長（高木将延君） ほかに発言はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたしたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

執行部の方は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

それでは、午後2時45分まで休憩にいたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時43分

○委員長（高木将延君） それでは、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

続きまして、協議事項に入ります。

ダイセキ環境ソリューションの現況についてを議題としたいと思います。

説明は私のほうからさせていただきたいと思います。

平成 29 年 8 月 13 日に二野・羽崎の役員説明会というところで、ダイセキ環境ソリューションのほうから説明がございました。委員の方も参加していただきまして、いろいろ向こうの話を聞いてきたんですが、まず、大まかに言うと 9 月末をめどに工事に入りたいということでございます。

きょう資料としましては、その工事内容説明ということで、工事を担当する株式会社鴻池組名古屋支店が出してきた資料をそのままつけさせてもらっております。

そこで、ダイセキ環境ソリューションのほうから説明がありました経緯の説明について少しお話しさせていただきます。

昨年、平成 28 年 3 月末に土地を購入しまして、平成 29 年 4 月 17 日に可児市と開発協定書を結んだということ、これは委員会のほうでも聞いております。その前日、4 月 16 日に県のほうの専門家委員会と懇談がございまして、このときに専門家のほうから言われたことが、新工法による処理ということだったんですが、その処理方法が確実なものなのかどうかということをもう一度検討してほしいということと、あと粉じん対策の強化、この 2 点を言われたということで、今回その新工法による行程の見直しをしまして、それが一定のめどがついたということで、8 月中に県のほうに申請を出す。大体 1 カ月ほどで申請の許可が出るという見込みで、なので 9 月末には工事に入りたいという、その許可を受けてから工事に入りたいということです。

可児市と結ぼうとしている公害防止協定について、平成 29 年 7 月に市のほうから案をいただいて、これを 7 月、8 月と今 2 回協議を行ってきたということで、内容等はまだ詰め切れていないんですが、排水の問題、ウラン、ポケット線量計もつけるというようなこと、あと大型車による搬入は午前 8 時半以前はしないというようなことも盛り込まれるだろうということで、これも 9 月中には公害防止協定を結びたいという意向でございました。

工事内容のほうで、今度は鴻池組のほうから説明がありまして、担当者は福本さんという方で、まだ工事場所に事務所ができない関係上、連絡先はそれができるまでは名古屋支店のほうで行くと、現場事務所ができたならそちらに変更しますので、何かあったらそちらのほうに連絡を下さいということでございました。

その説明の後、質疑応答をいたしまして、ダンプの通行には十分配慮をしてほしいということと、J R 東海の説明に土砂搬出の先が決まっていないというような、契約ができていないというようなことを J R 東海のほうからそういう説明を受けているけど、そのあたりはどうかという質問に対して、ゼネコン経由でこれは契約されるということなので、今ゼネコンに対しての営業をかけているというような回答でございました。

水を使わない今回の工法はほかにはどこにあるかという質問が出まして、それに対しては、これはまた後ほど視察云々の話で出てくるかと思えますけど、同じ工法をやっているのは秋田の工場だということでした。

県から指摘を受けた工法の変更点ということなんですが、フッ素がやはり使う鉄粉にくっつきにくいということで、そのために硫酸を使って定着をさせるわけですが、今の計画段階

で出した方法ですと、フッ素がつきにくいということだったので、これを硫酸をつける工程とその後鉄粉をまぜる工程と、一旦そこで分けるというようなシステムに変えたということでした。

あとは工事期間中のことなんです、工事期間中、作業員の駐車場をどこにするかということの質問が出まして、鴻池組のほうからは場内に駐車する、足りないようであれば皆さん作業員は乗り合いで来ていただきたいということをおっしゃっていました。

大体このようなことをごさいます。

あと、ダイセキ環境ソリューションの説明会、内容以外のことなんです、やはり今回、自治会対応の説明会だったので、そこに急遽議員が参加したということだったんですが、自治会への配慮もちょっと必要だったのかなあというふうに思いました。

まず、説明のほうは以上とさせていただきます。

何か質問等ありましたら。

○委員（伊藤健二君） 今、委員長が自治会への配慮と言ったけど、その配慮の中身、どういう点を指摘したんですか。

○委員長（高木将延君） まず、地元の方が議員が来るということを知らなかったということで、完全に地元での説明だということで、議会のほうからは環境課を通してダイセキ環境ソリューションのほうには行きますという連絡をしていたんですが、地元の方には連絡が行ってなかったということが1点と、あと今回、二野と羽崎の各役員が会合を開くということで、前と後ろにもう予定を組んでいた中の間の30分に説明会を入れたということで、かなり時間がタイトな中で、やはり参加した議員が先に質問をしたりとか、議員のほう時間がちょっととってしまったというのが、やはり地元からはもっといろいろ質問がしたかったということがあったので、その辺は配慮が必要なのかなと思いました。

ほか、よろしかったですか。

○委員（川上文浩君） 今、委員長おっしゃったように、地元の説明会はまず地元の人が聞いてから、時間があれば議員が聞くと、これはマナーなんですよね。

また議会は参考人として呼べるので、地元の人たちはなかなかあれなんでということもあると思うんですけども、やはりこの件については、本当にお盆のさなかの忙しい中、委員長と伊藤委員と渡辺委員に行っていただいたということですけども、県の許認可云々ということもありますし、基本的にはJR東海が発注をかけた清水建設が残土を搬入して、そこで汚染土をここへ持ってくるという、建築は鴻池組ということですけども、今後、公害防止協定等も進んでいくと、粛々と行政側は可児の行政を進めていくと。許認可は県となってきますので、そういった場合、ちらっとここにも調べて出しておるという事故があったからということを出していただきましたけれども、これが最近、株式会社ダイセキの本社工場で起きた、危険物を含む液体をかぶり男性が重体という、これがニュースですよ。

そういった中でいくと、この建設工事の工事内容はともかくとして、委員会の代表質問というものをちょっと考えて、平成29年9月議会は代表質問をちょっとしておくことによ

て、余り大きい声で言うてはだめなんですけど、県への牽制といいますか、もっとしっかり監督責任を果たしてねということにもなってくると思うので、通り一遍の質問でもいいので、答えられる範囲は可見市側は余りないと思います。管轄外なので、公害防止協定のことぐらいいいかないと思いますけれども、ただ、地域住民福祉の向上とか安全の確保という部分では、議会の委員会が代表質問を簡単しておく、簡単というと語弊がありますが、姿勢を見せるということは必要なのかなというふうに思いました。

○委員長（高木将延君） そのほか御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

今、川上委員のほうから代表質問をやったらどうかという意見が出されました。

代表質問のほう、議会運営委員会でもいろいろありまして、全委員の中で全会一致ということが原則となっておりますので、皆さん意見を聞きたいのですが、いかがでしょう。

○委員（伊藤健二君） やったほうがいいと思いますね。

また、誰がどういうふうにするかということと、どの内容までちょっと詰めるかで、ちょっと小休止してもらっておいて、協議して成案をつくったらどうでしょう。

○委員長（高木将延君） 今、そういう案が出ましたので、ここで暫時休憩で話したいと思います。

休憩 午後2時53分

再開 午後2時58分

○委員長（高木将延君） それでは、会議を再開いたします。

ただいまダイセキ環境ソリューションの問題につきまして、委員会代表質問を行いたいということで話がございました。代表質問を行うということで皆さんの意見の決をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、ダイセキ環境ソリューションの件に関して委員会の代表質問をするということに賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。

挙手全員ということで、代表質問を行うという方向でいきたいと思います。

続きまして、代表質問の質問者を決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（川上文浩君） 高木委員長でお願いしたいと思います。

○委員長（高木将延君） ほかに意見がなければ、私がやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、内容についてですが、やはり細かなところで皆さんでいろいろ協議したいと思うんですが、提出期限等も迫っておりますので、案をサイボウズのほうに上げさせていただいて、これで皆さんの意見をそこで募っていただいてやっていきたいと思いますが、最終

的にまとめるのを委員長・副委員長に一任していただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

ありがとうございます。

それでは、通告書の案というか内容のほうは、サイボウズに上げさせていただいて、皆さんでそのサイボウズ上で協議の上、委員長・副委員長でまとめたいと思います。

タイトルは、汚染土壌処理施設への対応についてということを考えておりますが、これでよろしいでしょうか。

[「はい、結構です」の声あり]

じゃあこれでいきたいと思います。

それでは、ほかに意見がなければダイセキ環境ソリューションの現況については終わりたいと思います。

続きまして、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書についてを議題にしたいと思います。

説明、これは私のほうからさせていただきます。

資料の4番をごらんください。

今、国の財政措置で道路整備事業に関するかさ上げ措置が行われております。これが平成29年度末で切れますので、平成30年度からも引き続きこの対応をしていただきたいという意見書を委員会発委で今議会に提出したいと考えております。

可児市のほうも今市道56号とかまだまだ道路工事が続いていきますので、かなりの大きな金額にかかわる問題だと思っております。

見ていただいて、これも同じように内容等のしっかりと決めるのは次の平成29年9月15日の委員会でやろうと思っておりますので、このような方向でいきたいと思っております。

○委員（川上文浩君） これに関しましては、今現在補助率が55%ということで、もとに戻ると50%と5%下がるということですので、それを維持したいということですので、担当の方の意見も聞きながら、平成29年9月15日の委員会の折に意見書をどうするかということで正式にお諮りになればよろしいんじゃないかと思っております。

○委員長（高木将延君） そのほか意見ございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

そのようにまた9月15日の日にまとめたいと思っておりますので、皆さんよろしく願いいたします。

○委員（川上文浩君） それでも意見あれば、また出してもらえばいい。

○委員長（高木将延君） はい、そうしてください。

○委員（伊藤健二君） 委員会発委で意見書を出して、基本の趣旨は補助率プラス5%、55%を平成30年度以降も維持するように意見書を発委するというので方向づけ、確認できると思っておりますけど。

○委員長（高木将延君） そのとおりでございます。

この意見書を委員会発委で9月15日に決定して出すということで、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

そのようにいたします。

それでは次に、委員会スキームについてを議題としたいと思います。

資料5のほうに、今期の活動スキームのほうの案を提示させていただきました。

課題は、前期の委員会から引き継ぎ事項の3件、公民館のコミュニティーセンター化、二野地区の汚染土浄化施設とあと大森台宅地開発事業、この3点を中心に活動していきたいと思っております。細かな内容等は、またこれも見ていただいて9月15日の委員会のほうでまた意見いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この件は以上ですが、よろしいでしょうか。

〔「視察は」の声あり〕

視察の件についてお話しさせていただきます。

スケジュールの10月から12月の間ということで、予定は汚染土壌の浄化施設と同構造の視察と公民館のコミュニティーセンター化の先進地についての視察ができればなということで計画をいたしております。ただ、当初、横浜市というふうな形を私も思っていたんですが、秋田県だということで、時間等の関係もございますので、皆さんにスケジュール等を出していただいておりますので、これでまたあいている日程等とか、あと先方なんかといろいろ協議しまして、また案を9月15日の委員会のほうで出させていただきますと思っております。

○委員（川上文浩君） 視察はぜひ秋田県の工場、同じものが稼働していますので、ぜひ見に行けたらということと、それに付随して、もう一カ所ぐらいなるんですけども、これはちょっと秋田県は最優先ということでちょっと目的と違う部分になるかもしれませんが、とにかく秋田県を最優先にしていっていった場合に、ほかのことはちょっと委員長にお任せしながら、視察は秋田県をメインということで御理解いただいて、多分全日空が午前7時台の飛行機で、ちょっと早いのではないものですからセントレアから秋田県へは、となると思いますが、ぜひみんなで秋田県の工場へちょっと行けたらと。

○委員（伊藤健二君） それで月から金曜日の間のどこかですね。昔は2泊3日というのがあったけど、最近は1泊かな。

○委員長（高木将延君） なかなか今出している方の中でもなかなかスケジュールがちょっと合う日、特に泊まりとなると2日あいている平日がちょっとないような状況なので、またその辺もいろいろお話しさせていただきながら決めていきたいと思っております。

あとまだ出されていない方、また予定を出していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この件に関して何かほかに御意見ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、その他委員会活動に関して御意見があればお伺いいたしますが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて本委員会を終了いたしたいと思います。ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 06 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 8 月 23 日

可児市建設市民委員会委員長